



宮 崎 県 公 報

平成28年 3 月31日（木曜日） 号外 第20号

発行・印刷 **宮 崎 県**

宮崎市橘通東 2丁目10番 1号

発行定日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1年 37,200円

目 次

頁

選挙管理委員会規程

○宮崎県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程----- 1

選挙管理委員会規程

宮崎県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程をここに公表する。

平成28年 3 月31日

宮崎県選挙管理委員会委員長 後 藤 仁 俊

宮崎県選挙管理委員会規程第 2 号

宮崎県選挙管理委員会規程の一部を改正する規程

宮崎県選挙管理委員会規程（昭和58年宮崎県選挙管理委員会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後														
<p>(職及び職務)</p> <p>第17条 [略]</p> <p>2 委員会に、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表右欄に定めるとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書記長補佐</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職	職 務	書記長補佐	[略]	[略]		<p>(職及び職務)</p> <p>第17条 [略]</p> <p>2 委員会に、必要に応じ、次の表の左欄に掲げる職を置き、その職務は、同表右欄に定めるとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職</th> <th>職 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>書記長補佐</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>専門主幹</td> <td><u>上司の命を受けて、専門知識及び経験を必要とする委員会の特定の事務を掌理する。</u></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職	職 務	書記長補佐	[略]	専門主幹	<u>上司の命を受けて、専門知識及び経験を必要とする委員会の特定の事務を掌理する。</u>	[略]	
職	職 務														
書記長補佐	[略]														
[略]															
職	職 務														
書記長補佐	[略]														
専門主幹	<u>上司の命を受けて、専門知識及び経験を必要とする委員会の特定の事務を掌理する。</u>														
[略]															

附 則

この規程は、平成28年 4 月 1 日から施行する。